

12月3日～9日は障害者週間です。

「障害者週間」 記念のつどい

～障害のある人もない人も共に生きる社会～

12/5日

入場無料

先着250名

※事前申込先着順



映画

あん

たくさんの涙を超えて、
生きていく意味を問いかける

シーンボイス字幕付き



©2015 映画『あん』製作委員会 / COMME DES CINEMAS / TWENTY TWENTY VISION / ZDF-ARTE

講演

相模原障害者

無差別殺傷事件から5年を経て

～障害のある人と共に暮らす社会とは～

講演者：尾野剛志氏（被害者家族）

とき

令和3年12月5日

[開場 12:00 / 開演 12:30]

場所

名古屋市公会堂4階ホール

名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号

主催

名古屋市・障害者と市民のつどい実行委員会

お問い合わせ

名古屋市身体障害者福祉連合会 名身連事務局

TEL 052-682-0878 FAX 052-671-3124

メール jimukyoku@meishinren.or.jp



【バス】「鶴舞公園前」下車、徒歩3分。
【地下鉄】鶴舞線「鶴舞駅」下車、4番出口より徒歩2分。
【JR】中央線「鶴舞駅」下車、徒歩2分。
※手話通訳・要約筆記、点字プログラム、拡大版プログラム、
ルビふり版プログラム、車いす席の用意があります。(内容によつては手話通訳や要約筆記がつかないことがあります。)
※公共交通機関をご利用ください。

「障害者週間」とは？

昭和56年(1981年)の国際障害者年を記念して、毎年12月9日を「障害者の日」と定められ、障害者問題について国民の理解と認識を更に深め、障害者福祉の増進を図るために啓発行事が継続的に実施されてきた。

障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、社会・経済・文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、毎年12月3日～9日が「障害者週間」と位置づけられた。名古屋市においても一般社会の人々への啓発事業として、実行委員会を設置し、この事業を行う。

「障害者週間」記念のつどいプログラム

※開場 12:00

12:30	式典	名古屋市あいさつ／障害者と市民のつどい実行委員会あいさつ
	映画	<p>あん シーンボイス字幕付き</p> <p>たくさんの涙を超えて、生きていく意味を問いかける</p> <p>©2015 映画『あん』製作委員会／COMME DES CINEMAS／TWENTY TWENTY VISION／ZDF-ARTE</p>
14:50～15:10	休憩	
15:10～16:00	講演	<p>相模原障害者無差別殺傷事件から5年を経て ～障害のある人と共に暮らす社会とは～</p> <p>講演者 尾野剛志氏 (被害者家族)</p>
16:00～16:15	式典	障害者と市民のつどい実行委員会あいさつ



11/11
受付開始

障害者と市民のつどい参加申込票

FAX またはメールで送信してください

氏名	フリガナ	住所	〒
連絡先	電話： メールアドレス：	FAX：	
介助者 (該当する欄に○をつけてください)	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	(ありの場合の人数 人)
配慮が必要な場合 (該当する欄に○をつけてください)	<input type="checkbox"/> 車いす席	<input type="checkbox"/> 手話通訳	<input type="checkbox"/> 要約筆記 <input type="checkbox"/> マスク着用不可

ご記入いただいた個人情報、上記の利用目的のみに使用し第三者に提供することはありません。

必ずお読みください

- ※先着順座席指定となります。
- ※新型コロナウイルス感染予防対策に伴い参加者1名あたり1枚の参加申込票の提出をお願いいたします。
なお、介助者が必要な方につきましては参加者の方が責任をもってその方と連絡が取れる体制を整えておいてください。
- ※マスクの着用は厳守してください。(障害によるマスク着用が難しい場合は、個別でご相談に応じます。)
- ※今後の新型コロナウイルス感染状況により中止する場合があります。
中止の場合は、「ウェルネットなごや」に載せさせていただきます。ご確認の上ご来場ください。
- ※参加可能な場合は、11月28日までにハガキを郵送させていただきます。
ハガキが届かない場合はご連絡ください。
- ※ハガキは当日必ずご持参ください。

11/11
受付開始

参加
申込先

社会福祉法人 A J U 自立の家 わだちコンピュータハウス 担当：津田、大島

FAX 052-841-1015 **メール tsudo@aju-cil.com**

(FAX・メールでの申込が難しい方のみ) 電話：052-841-9888 / 10時～16時